

令和7年6月17日 分「告示と公告に関するページ」掲載一覧表

種別	番号	件名
選管告示	15	選挙人名簿の登録の移替えの期間延期について

海老名市選挙管理委員会告示第15号

令和7年7月28日任期満了による参議院議員通常選挙において、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条ただし書の規定により、本市の選挙人名簿の登録の移替えを次の期間延期することを定める。

令和7年6月17日

海老名市選挙管理委員会
委員長 永 江 次



登録の移替えを延期する期間

令和7年6月17日から

当該選挙の期日まで